



環境リスクPress

2016年5月発行/VOL.6

アスベスト関連ニュース 2016年4月28日

荏原製作所に56億円賠償命令 石綿除去めぐる訴訟

ヤマト運輸が荏原製作所から購入した土地で、有害なアスベスト(石綿)を含む建材が多数見つかったとして、除去費用など約85億円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁(永谷典雄裁判長)は28日、約56億2千万円を支払うよう荏原製作所に命じた。

判決によると、ヤマト運輸は2007年12月、新しい物流ターミナル建設のため、羽田空港近くに約10万平方メートルの土地を785億円で購入。11年1月に着工したところ石綿を含む建材が見つかったため、撤去して処分した。

訴訟で荏原製作所側は、建材は戦時中に同社の工場が空襲を受けた時のものだとして説明。両社は土地売買契約の中で「土地に隠れた欠陥があれば賠償請求できる」と定めており、建材が「隠れた欠陥」に当たるかが争点となった。判決は、「石綿を含む建材は厳格な処理が求められ、『隠れた欠陥』にあたる」と判断した。

※(参照:朝日新聞)

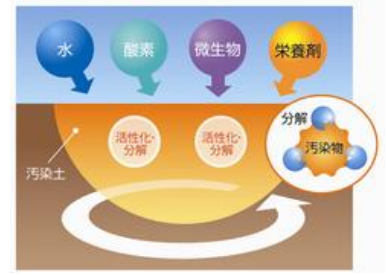
土壌汚染対策の基礎知識

油汚染土壌は汚染土壌？対策方法は？其の2

油汚染の対策技術について今回はご紹介します。

バイオレメディエーション

【特徴】
微生物を用いて汚染物質を分解する方法です。第一種特定有害物質だけでなく、油類の対策としても多く利用されています。浄化期間は長期に渡りますが、多くの場合、対策コストが掘削除去等と比べ抑えることができます。



- 【メリット】
- 掘削除去と比較し、安価になりやすい
 - 地下水まで対応可能

- 【デメリット】
- 工期に時間を要する(4ヶ月～)
 - 浄化保証はできない

最新トピックス

「石綿除去作業(レベル1)は書類提出後14日間の書類審査期間が必要です！

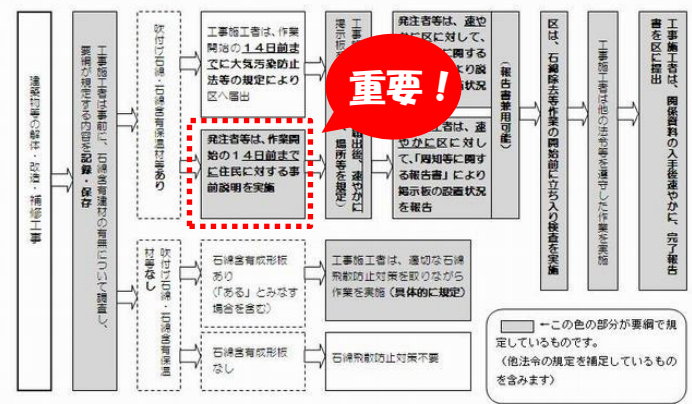
石綿除去作業(レベル1)をする際、作業届を所轄官公庁に提出する必要があります。ここで、よく勘違いされるのが、「提出したらすぐに作業ができる」ということです。

作業届を提出してもすぐに作業はできません。書類提出後14日間は書類審査期間となるため、提出後14日以降(15日目)ではないと作業ができないのです。

また、煙突アスベストの場合、レベル2ではありますが、隔離作業となるため、レベル1作業同等となり、こちらも届出提出後、中14日が必要となります。

工期厳守が求められる工事の場合、この点については、しっかりと認識をしていただき、ご対応いただければと思います。

「中野区建築物等の解体工事等及び石綿除去工事に関する要綱」に関する流れ図



重要!

この色の部分が要綱で規定しているものです。(他法令の規定を補足しているものを含みます)

【発行】 アスベックス株式会社

〒194-0023 東京都町田市旭町2-7-8

[TEL]042-726-0744 [FAX]042-726-0726

